



令和6年4月8日 浦和大里小学校 保健室

ご入学・ご進級おめでとうございます

ご入学・ご進級おめでとうございます！4月は新しい出会いがたくさんありますね。みなさんワクワクドキドキ、張り切って頑張る気持ちの一方で、慣れるまでは心も体も疲れやすい時期です。規則正しい生活をして、心身の健康を保てるようにしましょう！ご家庭でもサポートをお願いいたします。

4～6月にかけて、春の健康診断を行います。保健関係の書類を提出していただく機会が度重なります。どうぞご協力をお願いいたします。

4月の健康診断日程(予定)

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|----------------------|----------------------------------|------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 8 始業式 ・ 入学式 | 9 | 10 身体測定・聴力 6年 | 11 身体測定・聴力 4年① | 12 身体測定・聴力 4年生② |
| 15 身体測定・聴力 3年 | 16 身体測定・聴力 2年① | 17 身体測定・聴力 2年② ひまわり | 18 身体測定・聴力 1年① 内科検診 4年① | 19 身体測定・聴力 1年生② |
| 22 身体測定・聴力 5年① | 23 身体測定・聴力 5年② 内科検診 6年① | 24 色覚検査 4年 | 25 色覚検査 1年① 内科検診 6年② | 26 色覚検査 1年② ひまわり |
| 29 | 30 | | | |



| | | | | | |
|------------|------------------|------------------------------|--------------|------------------|-----------------------------|
| ないか 内科 | おたせんせい 太田先生 | | しか 歯科 | にしざわせんせい 西澤先生 | にしざわしか 西澤歯科クリニック |
| | やぎせんせい 八木先生 | いけだいいん 池田医院 | | くわばらせんせい 桑原先生 | ながもしか ナグモ歯科クワバラ クリニック |
| がんか 眼科 | たきもとせんせい 滝本先生 | たきもとがんかいいん 滝本眼科医院 | | あさいせんせい 浅井先生 | あさいしかいいん 浅井歯科医院 |
| じびか 耳鼻科 | たかまつせんせい 高松先生 | たかまつじび 耳鼻 いんこうか 咽喉科 | やくざいし 薬剤師 | やまみせんせい 山見先生 | もりやく モリ薬局 |

◆ ほけんしつ 保健室でできること

◎ケガの救急処置

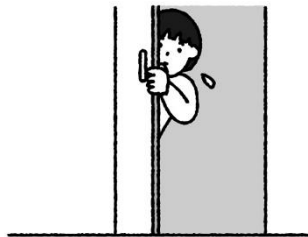
傷口は洗ってから来てね



◎具合が悪い時の一時休養



◎心配事や悩み等の相談



◎体や健康について学ぶ

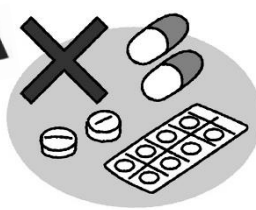


できないこと*

絆創膏、湿布は家で取り替えてね



できないこと*



※継続した手当はできません

※お薬はだせません

◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆ 保護者の方へ ◆◆◆ ◆◆◆ ◆◆◆

◆ 色覚検査について

1・4年生を対象に希望調査を行い、希望者に対して学校で検査を実施しています。対象学年以外で検査を希望される場合は、4月10日(水)までに担任または保健室にお申し出ください。

◆ 健康診断の結果について

学校の健康診断はスクリーニング検査（ふるい分け検査）のため、明らかに異常が認められる場合と、病気や異常の疑いがあるものについてもお知らせをします。そのため、病院で詳しい検査をした結果、病気や異常がなかったということもありますのでご理解ください。

1学期に、全児童に「すこやかノート」を担当からお渡しいたします。「すこやかノート」には、身体測定、視力検査、歯科健診の結果や、スポーツテストの記録が記入されています。「すこやかノート」を受け取りましたら児童の成長をご確認いただき、押印のうえ担任にお戻しくください。

◆ スポーツ振興センターについて

スポーツ振興センターに加入している方は、学校でけがをして医療機関を受診する場合、窓口で「学校管理下でのけが」と伝えてください。その際、子育て支援やひとり親家庭といった公的機関の医療費助成制度を使わず、窓口で治療費をお支払いいただきますようお願いいたします。（医療費助成制度を使って窓口負担なしで治療し、スポーツ振興センターに申請することもできます。その場合は重複して給付されるため、窓口で負担していない保険診療分について、後日年金医療課より直接ご家庭に市への返還請求がきます。）



対象 ・学校管理下のけが（登下校を含む）

・初診から治癒までの医療費の合計が5,000円以上（保険証使用で1,500円以上）

申請から給付までは4ヶ月程かかりますので、ご承知おきください。また、災害共済給付を受ける権利は、けがをした日から2年間請求を行わないと時効によって消滅します。期日までに書類がセンターに届いていないといけませんので、ご注意ください。給付申請事務は保健室が窓口です。ご不明な点などございましたら、担任を通して保健室までご連絡ください。



来月号よりほけんだよりはホームページ掲載となります。
ご承知おきよろしくお願いたします。

